

令和6年度 生活困窮者自立相談支援機関「事例検討会」

【開催案内】

- 1 日時 令和7年2月6日(木) 10:00~15:00
- 2 会場 松江合同庁舎 講堂
- 3 参加対象 各市町村生活困窮者自立相談支援機関の職員、行政担当職員等
- 4 プログラム

	時間	項目
2/6(木)	10:00~15:00	【演習】事例検討(2~3件実施予定) ※昼食休憩(1時間) 《概要》 参加者から事例の概要について発表いただき、他参加者との意見交換により事例の解決策について検討します。 講師:全国社会福祉協議会 中央福祉学院 主任教授 山下 興一郎 氏

5 申込方法等

- (1)職員同士の交流及び関係性構築のため、原則集合での参加となります。
※業務等の都合上、集合での参加が難しい場合はオンラインでの参加も可。
- (2)事例検討を希望される場合は、別途様式を作成し、2月3日(月)までに事務局あてメール送付してください。なお、事例の準備については任意です。
※時間の都合上、事例検討の対象とならない場合がございます。予めご了承ください。
- (3)記入にあたっては、添付資料『研修における「事例検討会」での事例の書き方』をご参照ください。
- (4)参加費は無料です。
- (5)1月30日(木)までに下記フォームよりお申し込みください。
URL <https://forms.gle/PmqREtbbmRejoY7XA>



←申し込みは
こちらから

6 参加にあたっての留意事項

- (1)特別警報の発令や感染症の流行など、開催にあたり安全性の確保が難しいと判断された場合は、急遽開催を延期又は中止する可能性があります。その場合は各自立相談支援機関の代表メールアドレスあてにお知らせするとともに、島根県社会福祉協議会ホームページにも掲載します。
- (2)当日、発熱や風邪の症状、強いだるさや息苦しさ等の体調不良の場合は、参加をお控えください。

7 問合せ先

〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根
社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 生活支援部 担当:神田
TEL 0852-32-5996 FAX 0852-21-0798
メール shikin@fukushi-shimane.or.jp